健保ニュース 第１７７号

日 本 電 子 健 康 保 険 組 合　　ホームページアドレス　http://www.jeol-kenpo.com/

鯉の波と雲の波

財政再建を目指しています

日本に大きな災害をもたらした東日本大震災発生から早一年が経過しました。大震災は原発事故という未曾有の大惨事を誘発し、復興を阻害する大きな原因になっています。不自由な生活を強いられている被災者に国を挙げて支援をすることが求められます。国民一人ひとりが傍観者になることなく、自らの問題としてこの状況を改善する姿勢が必要です。

さて、当健康保険組合は、高齢者医療制度の影響により厳しい財政運営を強いられています。保険料率の改定を実行し、事業の見直しを実施し、また、健保組合の上部団体である健康保険組合連合会から助成金の交付も受けながら、財政の立て直しを図っています。その結果、平成１８年から経常赤字が続いていた当組合も、平成２３年度に至り、ようやく経常収支で残金が出る状況となりました。組合員の皆さんのご協力のお陰であり、この場を借りて御礼申し上げます。

しかしながら、健保組合を取り巻く状況は依然として厳しいことに変わりはありません。全国の健保組合の大半は赤字です。当組合でも、いろいろな施策を実施したことでやっと一息ついたというところで、諸施策の実施と組合員の皆さんのご理解がなければ、赤字は必定だったでしょう。現在でも、今後増加が予想される納付金や保険給付に耐えられる財政とは言い難く、厚労省からも、早急な回復努力の指導を受けています。

当組合は平成２４年度を財政再建の一年と位置づけます。組合員の健康維持・増進を図ることは当然のこととして、これまで極限まで取り崩した積立金を取り戻します。

皆さんに安心して頂ける体制に回復するまでは、もう少し時間がかかります。これまでのご協力に感謝しつつも、今後も組合員である社員のみなさんやご家族のご支援が必要です。変わらぬご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

平成２４年度　事業計画・収入支出予算

財政均衡を目指し保険料率を維持

去る 2 月 21 日に開催した第 116 回組合会において、平成 24 年度事業計画及び収入支出予算を決定しました。健康保険料率は平成 23 年度同様の 1000 分の 95、介護保険料率も平成 23 年度同様に 1000 分の 12 を維持することを決議しました。

なお、平成 18 年度から 6 年連続で赤字を続けていた一般勘定は、平成 23 年度には黒字に転化する見通しです。また、平成 21 年度、平成 22 年度に取り崩した法定準備金は、平成 23 年度末に回復が可能な状況となっています。

１. 高齢者医療制度の影響

平成 20 年から開始された高齢者医療制度は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金の増加傾向が続き、全国の健保組合の財政を圧迫しています。

当組合では、平成 24 年度予算において納付金総額が 594,185 千円となり、平成 23 年と比較し若干減少しました。

納付金は年ごとに乱高下します。金額は今後も注目する必要があります。

２. 平成２３年度決算予測と平成２４年度予算編成状況

平成 23 年度は、赤字財政が継続し、別途積立金だけでなく、本来取り崩してはならない法定準備金までも取り崩している状況下で、厚労省の指導通りの法定準備金の積み戻しが可能な率として、一般保険料率を 1000 分の 95 に設定しました。また、経費削減のための諸施策を実施し、財政立て直しを図りました。その結果、経常収支では残金が発生し、黒字になる見通しとなっております。また、取り崩した法定準備金も、平成 23 年度中に回復できる見込みです。

但し、別途積立金は殆どない状況です。平成 24 年度は引き続き財政立て直しの諸施策を継続し、別途積立金の積上げを図ります。

３. 保健事業

現在の事業を継続します。特定健康診査・特定保健指導では、世間動向を見極めながらニーズに一致した保健指導を模索します。

４. 介護保険（介護勘定）について

平成 24 年度は、納付金が減少の見込みで、従来の介護保険料率で収支が均衡する見込みです。介護保険料減により資金不足となった場合は、介護準備金の取り崩しで賄います。

平成２４年度　収入支出予算概要表

［一般勘定］

収入の部

科　　目	予算額（千円）
健康保険料収入	1,572,952
保険料	1,572,534
国庫負担金収入	418
＊調整保険料収入	22,217
繰入金	2,000
退職積立金繰入	2,000
国庫補助金収入	829
＊拠出金負担助成金	1
特定健診指導助成金	828
＊財政調整事業交付金	14,931
雑収入	4,917
利子収入	663
施設利用料	2,790
その他	1,464
収入合計	1,617,846
経常収入（＊を除く）	1,580,697

支出の部

科　　目	予算額（千円）
事務所費	38,600
組合会費	432
保険給付費	736,371
法定給付費	717,726
付加給付費	18,645
納付金	594,185
前期高齢者納付金	224,916
後期高齢者支援金	302,830
退職者給付拠出金	66,427
老人保健拠出金	12
保健事業費	97,506
還付金	102
保険料還付金	100
＊調整保険料還付金	2
＊財政調整事業拠出金	22,217
連合会費	849
積立金	1,300
その他	1,900
＊予備費	124,384
支出合計	1,617,846
経常支出（＊を除く）	1,471,243
経常収支差	109,454

[介護勘定]

収入の部

科　　目	予算額（千円）
介護保険収入	120,574
繰越金	5,760
繰入金	13,000
雑収入	5
収入合計	139,339

支出の部

科　　目	予算額（千円）
介護納付金	124,568
介護保険料還付金	300
積立金	14,471
支出合計	139,339

[事務局だより]

平成２４年度生活習慣病予防健康診断の開始

毎年事業主と共同で実施している生活習慣病予防健康診断を 5 月中旬から実施します。詳細については、事業所の担当者から案内があります。任意継続被保険者の方には健保組合から 4 月下旬頃に案内書をお送りします。

平成２４年度主婦健康診断のご案内

奥様方を対象とした主婦健康診断を今年度も実施します。詳しい案内書は 5 月中旬頃にご自宅へ郵送します。健診機関によって実施期間が違いますので、案内書でご確認ください。

無料歯科検診の活用を

健保組合では、無料で歯科健診を受けることができる機関と契約しております。被保険者だけでなく、被扶養者の方もご利用できます。虫歯や歯周病は気づかぬ間に進行しやすく、全身の病気を引き起こしかねません。ぜひ、無料歯科健診をご活用ください。詳しくは、当組合のホームページをご参照ください。（http://www.jeol-kenpo.com/）

メンタルヘルスカウンセリングのご案内

被保険者とご家族のメンタルヘルスを目的として、事業主と共同によるカウンセリングシステム（電話と面接）を導入しております。相談者の情報は厳守されておりますので、安心してご相談ください。詳しくは、当組合のホームページをご参照ください。（http://www.jeol-kenpo.com/）

被扶養者再認定調査を実施しました

昨年 10 月に被扶養者再認定を行いました。健康保険の被扶養者で、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載のない人には、健保組合から直接、調査票を送り、再認定に必要な書類の提出をお願いしました。その結果、調査対象 64 名のうち 10 名が被扶養者に該当しないことが判明しました。被扶養者不該当の理由は、就職が 6 名、収入増加が 4 名でした。

調査にご協力いただきありがとうございました。

健康保険の減少手続きをお忘れなく

4 月は就職シーズンです。被扶養者になっている方が就職したら、被扶養者の減少手続きを速やかにしてください。

手続きは被扶養者異動届と一緒に就職した方の健康保険証を添えて、各事業所の担当部署に提出してください。なお、被扶養者異動届の用紙は当健保組合ホームページ（http://www.jeol-kenpo.com/）からダウンロードできます。

保険証は大切に

保険証の紛失件数が近年増加しています。平成 23 年度の再発行枚数は 46 枚でした。紛失理由は、盗難等の他にも、自宅での紛失も目立ちます。もう一度、家族全員の保険証の保管場所を確認し、大切に保管しましょう。

７０～７４歳の医療費自己負担軽減を１年延長

70～74 歳の医療費自己負担は 2 割（現役並み所得者は 3 割）と決まっています。
このうち 2 割負担の人は、当面の間は 1 割負担に据え置かれていました。この措置が平成 25 年 3 月まで 1 年延長されています。該当する人には、高齢受給者証の有効期限を変更して配布しました。

限度額適用認定証が外来にも利用できます。

高額療養費制度では、医療費の自己負担分の全てを医療機関窓口で支払い、その後、健康保険組合から本人へ自動払いされます。そのため、一時的に経済負担が大きくなってしまいます。

「限度額適用認定証」を提出すると、窓口負担額が自己負担限度額までとなります。これまでは入院時のみに申請できる制度でしたが、平成 24 年 4 月からは、日帰り手術や高額な薬剤費等がかかる患者の負担軽減などにも対応するため、外来でも同制度を利用することができるようになりました。なお、限度額適用認定申請書は当健保組合ホームページ（http://www.jeol-kenpo.com/）からダウンロードできます。

山中湖保養所の冬季開館が延長します（平成２５年１月６日まで）

昨年は 12 月から 3 月まで閉館としていましたが、冬休みも利用したいというご希望に応え、今年度は、平成 25 年 1 月 6 日まで開館することになりました。また、7 月と 8 月は、休みなく開館します。

大広間の食堂は座卓から座りやすいテーブル席にしました。またベッドを利用できるお部屋もございます。テニスコートは、4 月末から 11 月初旬頃までご利用できます。

素晴らしい富士山と美味しい料理を、ぜひ、お楽しみください。

公告第３００号　　任意継続被保険者の標準報酬月額上限

健康保険法第 47 条 2 項の規定に基づき、平成 24 年度の任意継続被保険者の標準報酬月額上限は、440 千円になります。ちなみに前年度は 410 千円でした。

組合の現勢（平成２４年３月末現在）

一般保険

被保険者数	2,975 名
男子	2,534 名
女子	441 名
被扶養者数	3,166 名
男子	1,002 名
女子	2,164 名

介護保険

該当被保険者数	1,551 名
男子	1,360 名
女子	191 名
該当被扶養者数	789 名
男子	1 名
女子	788 名

編　集　後　記

医療費の高騰、それに伴う納付金の増大により、全国の健保組合は軒並み赤字です。赤字は保有財産の取り崩しで賄っています。当組合は３年前に財政が逼迫し、それ以来困難な事業運営を強いられています。近い将来、他の健保組合の多くが同様の事態になることが考えられます。一刻も早い医療制度改革が求められます。

平成 24 年 4 月 23 日発行
日本電子健康保険組合
〒196-8558　東京都昭島市武蔵野三丁目１番２号
編集・発行責任者／福島一則